

As舗装構造図

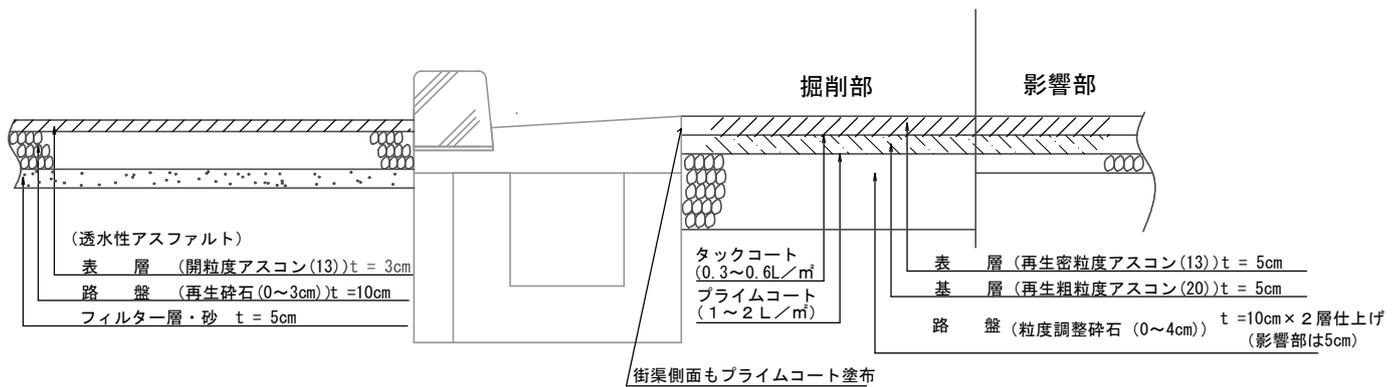
S = 1 : 20 (A4) 単位 (mm)

歩道部

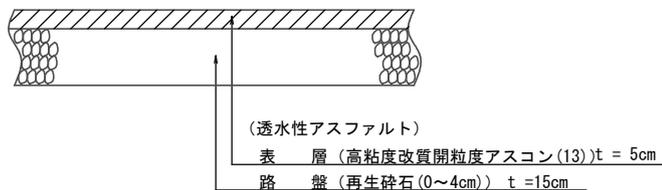
歩道舗装工 (一般部)

車道部

車道舗装工 (3号工)



歩道舗装工 (乗入部)



注意点

- ・ 舗装復旧範囲については、所管の建設事務所と立ち会いし決定すること。
- ・ 舗装の設計においては、神戸市開発事業に関する技術基準第24条によるものとする。
- ・ 舗装構成は、現地状況や交通量、通行する車種に応じて適宜変更すること。
- ・ 縦断勾配7%以上となる急坂路は、表層を密粒ギャップアスコンとすること。
- ・ 軟弱地盤等やこの舗装構成によらない場合は、施工前に現場CBR試験を実施し、その結果を報告すること。なお、目標とするCBR値に満たない場合は地盤改良を行うものとし、改良内容について別途協議すること。